千葉市少年軟式野球協会　審判部申し合わせ事項

平成26年6月制定

1　試合前

（1）　審判は公認野球規則・競技者必携・協会大会運営規定等の熟読に努め、試合には必携すること。

（2）　試合開始予定時刻の一時間前に到着し、球場責任者に報告すること。（審判認定証の携帯必須）

（3）　審判員は指定された服装とし、統一（球審の上衣は別途）すること。（黒靴・黒靴下・冬季のグランドコート・黒色単色手袋など）

（4）　ｸﾞﾗﾝﾄﾞ作りに協力後、ﾗｲﾝ･ﾍﾞｰｽ･ﾏｳﾝﾄﾞ状況等を最終確認すること。

（5）　球場責任者と審判員で特別規則　・球場特別ルールの確認をすること。

（6）　試合開始前のﾐｨｰﾃｨﾝｸﾞは開始時刻30分前には行うこと。（帯同審判の場合は考慮するので事前報告必須）

（7）　メンバ−表交換・先攻・後攻決めに　球審は立会い　注意事項・特別ﾙｰﾙ・ﾌｧｰﾙカップ着用義務などの確認をすること。

（8）　一審・二審で一塁側ベンチ、三審・二審で三塁ベンチを確認をすること。
　　｛ﾍﾞﾝﾁ ｽﾀｯﾌ･選手・道具（服装・背番号・帽子・ﾜｯﾍﾟﾝ等）の確認｝

（9）　白線でのベンチではラインから30cm以内にヘルメットなど物を置かないよう指導すること。

（10）　選手のヘルメット着用及び試合中の控え捕手の準備、正捕手の仕度はネクストサークルで行うことを指導すること。

（11）　ベンチ内等の確認終了後は球審とともに審判控室等に待機することが望ましい。

2　試合中

（1）　審判員は公正でなければならない、むやみに選手などと会話をしないこと。

（2）　投球練習中での審判の立ち位置を励行すること。（塁間の四分の一程度・ベースから10m程度・セカンドはベースの後方）

（3）　ハンズ・オン・ニ−ズの姿勢（一球ごと）及びジャッジの基本動作を励行すること。（ｽﾀﾝﾃﾞｨﾝｸﾞは協会として採用しない）

（4）　投手板の刷毛による清掃及び各ベースの位置・清掃を心がけること。

（5）　試合進行のｽﾋﾟｰﾄﾞｱｯﾌﾟのため、選手の追い出し・捕手の仕度に心がけること。

（6）　ﾀｯｸﾞﾌﾟﾚｲ･ﾀｲﾑﾌﾟﾚｲ･ｵﾌﾞｽﾄﾗｸｼｮﾝ･ﾎﾞｰｸ・危険行為などを意識すること。

（7）　時間内で7回終了することを心がけて試合進行に努めること。

（8）　給水タイムはグランド外にて行い、共有事項の再確認をすること。

（9）　ベンチからの問題提議がある場合は球審が聞き当該審判に報告して判断すること。

（10）　四審での協議は最終判定でありむやみに再協議はしないこと。

（11）　四審での協議で判断が出来ない場合は控え審判・記録審判を交え協議すること。

（12）　試合終了後の挨拶完了まで見とどけるように立ち会うこと。

3　試合後

（1）　試合終了後には必ずﾐｨｰﾃｨﾝｸﾞを行い今後の材料とすること。

（2）　審判記録は二塁審判が中心になり記載すること。